（2024年9月9日掲載）2023年9月に東京都から要請を受け、施設計画の工夫や樹木の調査結果をふまえた計画の見直しを行いました。伐採本数を減らし、さらにみどりを増やす計画となります。

完成後のみどりが増えます

3m以上の樹木の本数は、見直し前は1,904本から1,998本に94本増える予定でしたが、今回の見直しにより、**完成後は2,304本に400本増えます。**

	整備前	整備後
当初計画	1,904本	1,998本
見直し後	**1,904本**	**2,304本**

+400本

01 伐採される樹木を減らします

以下により、**伐採樹木は見直し前の743本から619本に124本減ります。**

- ✓ 新ラグビー場と絵画館前エリアの施設計画の工夫
- ✓ 2023年毎木調査（樹木一本ごとの調査）をふまえた保存もしくは移植への見直し
- ✓ 既存樹木の枯損（枯れや腐り）など

見直し後の伐採本数124本減少の内訳

		全体	内訳		
			新ラグビー場	絵画館前事業	その他
	伐採から保存に変更（施設計画の工夫による変更）	66	9	57	0
	伐採から移植に変更（樹勢回復等に伴う変更）	16	12	4	0
見直しによる伐採削減本数		82	21	61	0
枯損等による伐採予定樹木の減少本数		42	6	18	18
本計画における伐採削減・減少本数の合計		124	27	79	18

見直し後の伐採本数124本減少のエリア分布

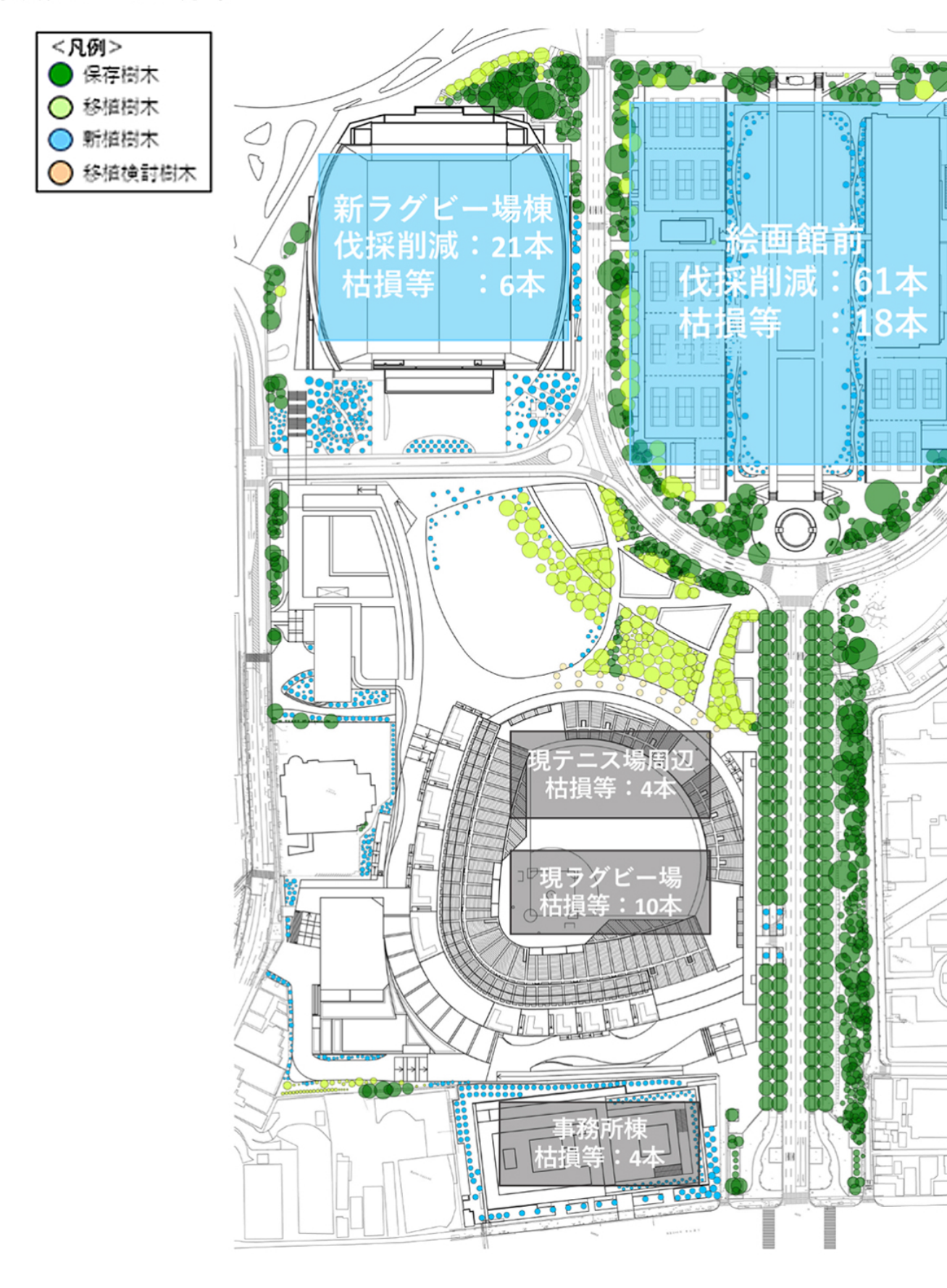

※1 移植樹木や新植樹木の位置については詳細検討中であり、今後変更の可能性がございます。

01 新ラグビー場の計画の工夫

新ラグビー場の敷地内の伐採本数は27本減ります（枯損などの6本を含みます）。

- ✓ 新ラグビー場の北側部分を一部縮小することで、建国記念文庫のエリアの**伐採予定の樹木9本を保存樹木に変更**しました。
- ✓ 2023年毎木調査をふまえて、樹勢が回復した樹木や、移植前の根の準備作業ができるようになった樹木など、**伐採予定の樹木12本を移植樹木に変更**しました。
  なお、新ラグビー場の周りの樹木に配慮し、新ラグビー場の高さを見直し前の約55mから約48mまで低くします。

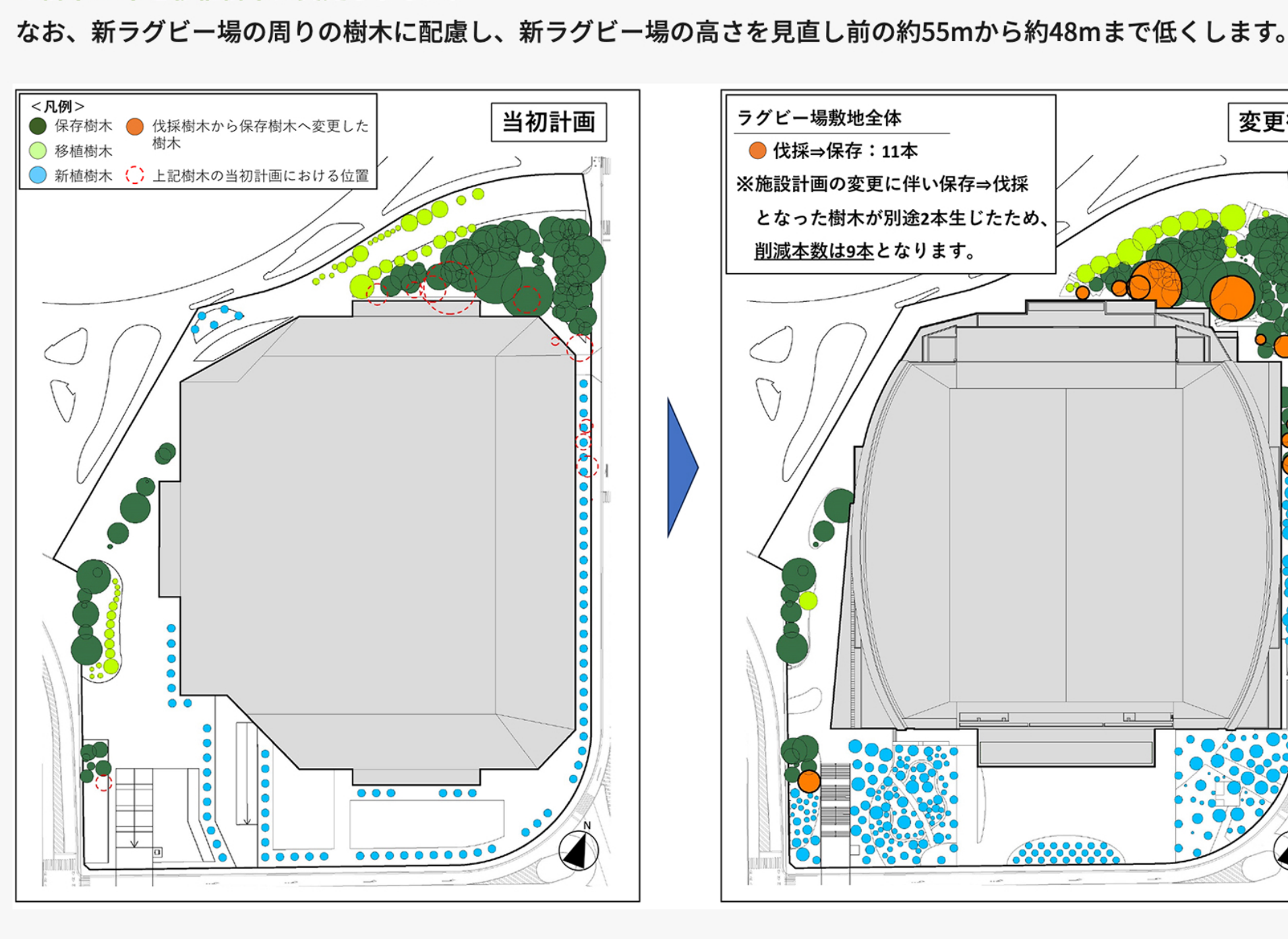
＜凡例＞
保存樹木
移植樹木
新植樹木
伐採樹木から保存樹木へ変更した樹木
上記樹木の当初計画における位置
当初計画
ラグビー場敷地全体
伐採⇒保存：11本
※施設計画の変更に伴い保存⇒伐採となった樹木が別途2本生じたため、削減本数は9本となります。
変更後
N

※1 既存樹木の表示については、「当初計画」は2019年毎木調査、「変更後」は2023年毎木調査のデータに基づいており、樹木の生育等により、樹冠（●の大きさ）が各図で同一ではないものがございます。
※2 「変更後」の保存樹木には、今回の施設計画の工夫により、移植から保存へ変更した樹木が含まれております。
※3 樹高3m以上の樹木を表示しております。
※4 移植樹木や新植樹木の位置については詳細検討中であり、今後変更の可能性がございます。

02 絵画館前エリアの計画の工夫

絵画館前エリアの伐採本数は79本減ります（枯損などの18本を含みます）。

- ✓ 建物などの配置を変えたり縮小したりすることで、**伐採予定の樹木55本を保存樹木に変更**しました。
- ✓ 丸池の周りの計画を変えることで、**伐採予定の樹木2本を保存樹木に変更**しました。
- ✓ 2023年毎木調査をふまえて、樹勢が回復した**伐採予定の樹木4本を移植樹木に変更**しました。

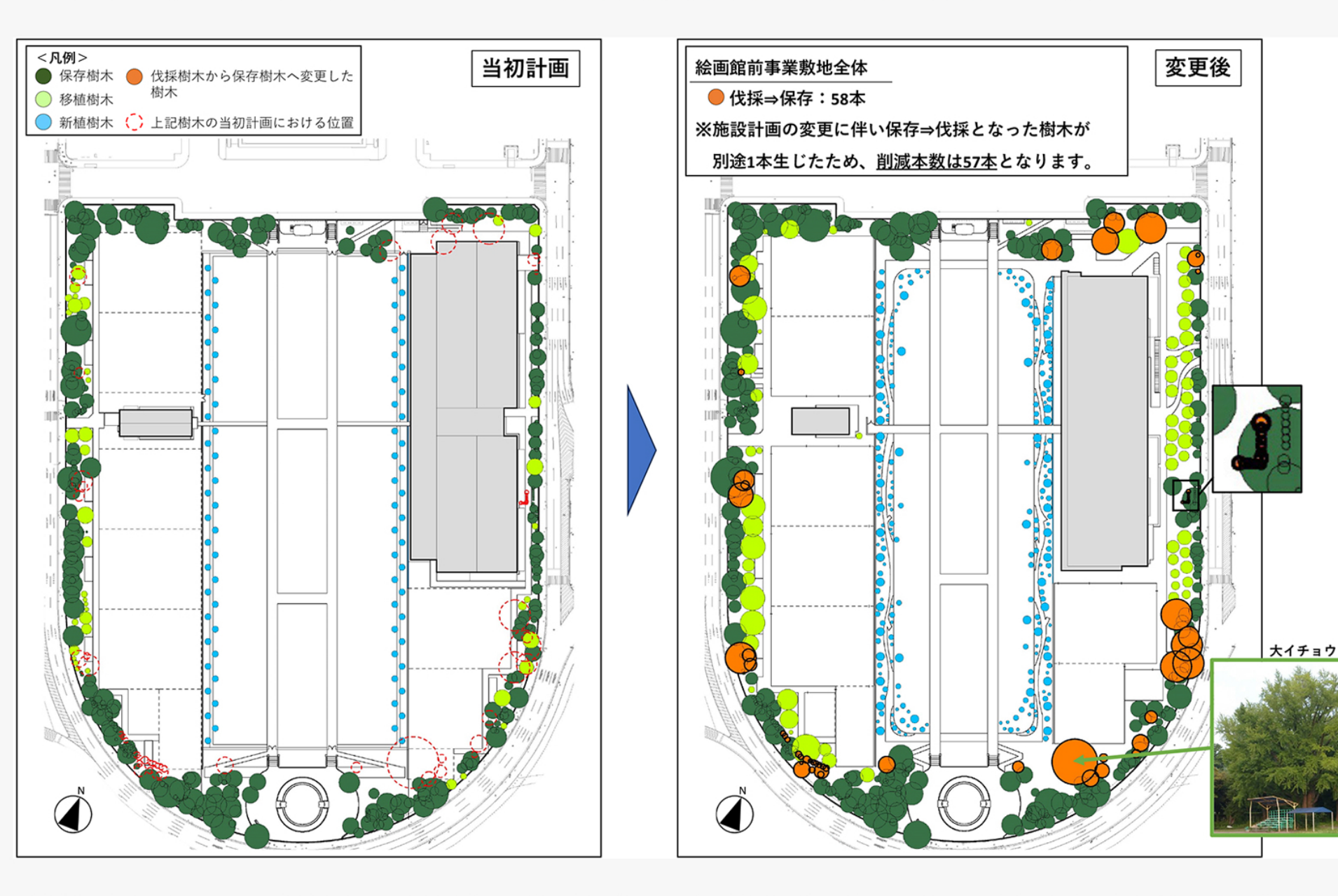
＜凡例＞
保存樹木
移植樹木
新植樹木
伐採樹木から保存樹木へ変更した樹木
上記樹木の当初計画における位置
当初計画
絵画館前事業敷地全体
伐採⇒保存：58本
※施設計画の変更に伴い保存⇒伐採となった樹木が別途1本生じたため、削減本数は57本となります。
変更後
大イチョウ
N

※1 既存樹木の表示については、「当初計画」は2019年毎木調査、「変更後」は2023年毎木調査のデータに基づいており、樹木の生育等により、樹冠（●の大きさ）が各図で同一ではないものがございます。
※2 「変更後」の保存樹木には、今回の施設計画の工夫により、移植から保存へ変更した樹木が含まれております。
※3 樹高3m以上の樹木を表示しております。
※4 移植樹木や新植樹木の位置については詳細検討中であり、今後変更の可能性がございます。

POINT 枯損等が生じた樹木について

「枯損等」とは、樹木が**枯れたり腐ったりすることで、枯損等が生じた樹木は安全管理上撤去が必要です。**

- ✓ 神宮外苑には、時間の経過で樹勢が弱まっている樹木も少なくありません。訪れる方々の安全を守るために、日々倒木や枝折れの対策をしており、これまでの15年間で約300本の枯損等が生じた樹木を撤去し、代わりに新しく樹木を植えるなど、樹木の更新を行っています。
- ✓ 現況の樹木本数は、2018年から2019年にかけて実施した毎木調査を基にしていますが、その調査以降の約4年間で枯損などが79本（当初計画で伐採42本、保存32本、移植5本としていた樹木）生じています。
- ✓ 今後も樹勢の弱い樹木を中心に、一定の枯損等が生じると思われます。もし保存予定の樹木や移植予定の樹木が枯損等でなくなった場合は、代わりに新しく同じ数の樹木を植えることで、豊かなみどりを将来にわたって創っていきます。

POINT 樹木の伐採理由について

- ✓ １本１本の樹木を大切に扱い、できるだけたくさんの樹木を保存できるように計画していますが、現地保存が難しい樹木は、外苑内に移植します。
- ✓ 「重点対策外来種※」「現在の施設の近くにあり、移植に必要な根の準備作業ができない」「樹勢等が弱っている」などの理由により移植ができない樹木もあります。それらの樹木はやむを得ず伐採しますが、外苑の地に戻すなど、伐採後に利活用する予定です。
- ✓ 伐採樹木619本のうち、風致地区内の474本の伐採理由は以下の通りです。

伐採理由	本数
①重点対策外来種	28
②既存施設に近接している樹木	270
③樹勢等が弱っている樹木	164
④土壌汚染	2
⑤その他※	10
合計	474

風致地区内の伐採樹木の伐採理由

※2023年毎木調査では樹勢の回復や事業の進捗等により移植が可能と判断されているものの、今回施設計画を変更した新ラグビー場及び絵画館前事業の範囲外の樹木であるため、現時点では2019年毎木調査に基づく当初計画の分類のまま伐採樹木としているものです。今後施設計画が深度化した際、その時点の最新の調査結果を分類に反映いたします。

既存施設に近接している樹木の一例（移植の準備が出来ずに伐採）

トイレが隣接しており適性根鉢の確保が困難
根がトイレの階段に食い込み
縁石の押し上げ

野球場一塁側・Y02-172 トウカエデ

樹勢等が弱っている樹木の一例

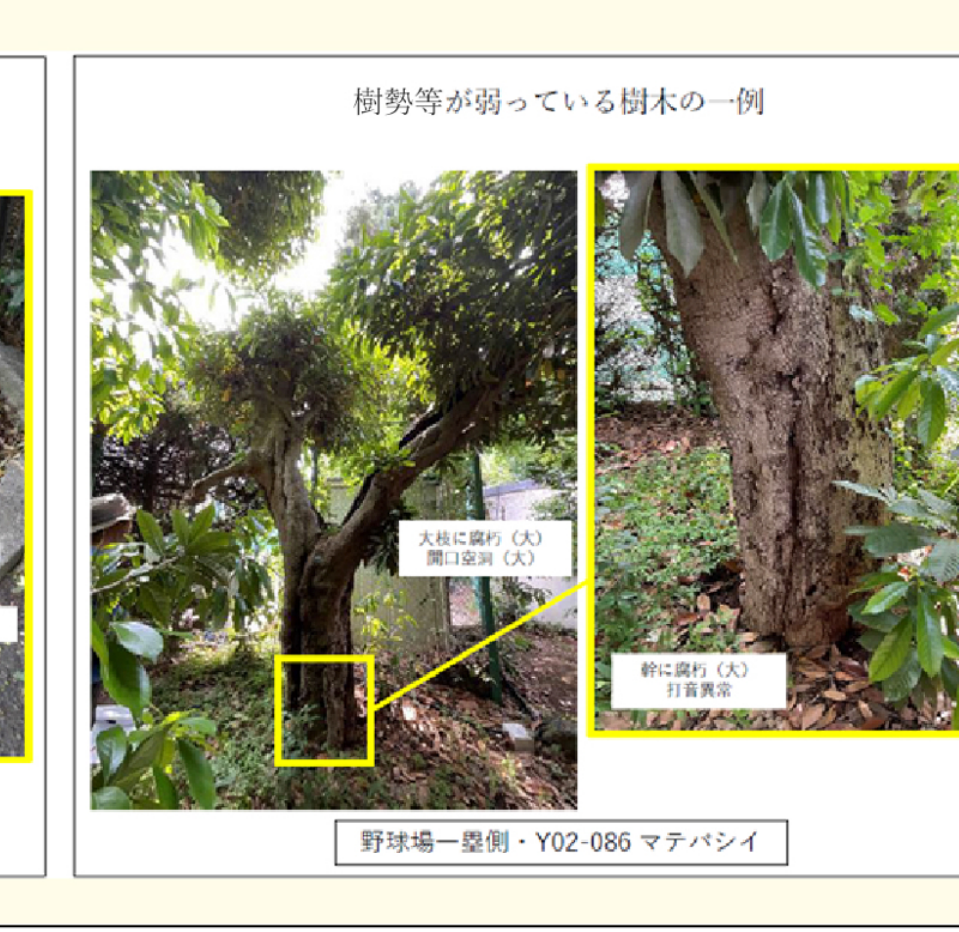

野球場一塁側・Y02-086 マテバシイ

既存施設に近接している樹木の一例（移植の準備が出来ずに伐採）

室内テニスコート周辺の列植樹木

室内球技場周辺の列植樹木

移植できない樹木の例

※重点対策外来種：2015年に環境省及び農林省が作成した「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）」において、「重点対策外来種」に指定されているトウネズミモチなどを指します。

02 新しく植える樹木を増やします

さらに豊かなみどりを創るため、新植樹木を**837本から1,098本に261本増やします。**

01 新ラグビー場

敷地東側は、南北に通じるみどりの散策路との連続性にさらに配慮し、絵画館前広場の樹木と対をなすように新植樹木を配置します。
また、南側は、滞留空間、歩行空間、ボリュームのある中低木植栽、明るい林床などメリハリのある空間を形成し、中央広場や新たな樹林地との一体性をより強くします。
これらにより、新植樹木の本数を当初計画の81本から212本に131本増やします。

02 絵画館前エリア

創建された当時の広場を受け継ぎ、さまざまな種類・高さの樹木を植える考え方のもとで新植樹木の配置を見直し、新植樹木の本数を398本から528本に130本増やします。

	全体	内訳		
		新ラグビー場	絵画館前事業	その他
当初計画	837	81	398	358
見直し後	1,098	212	528	358
増加本数	+261	+131	+130	0

新植樹木本数の見直し

これらの見直しの結果、樹木本数は当初計画から以下のように変わります。
変更の内訳については
動画でも解説しておりますのでご覧ください。
https://www.youtube.com/embed/NwL1CSbeC6c?si=x_no9-7tSxJjTC8V&start=102

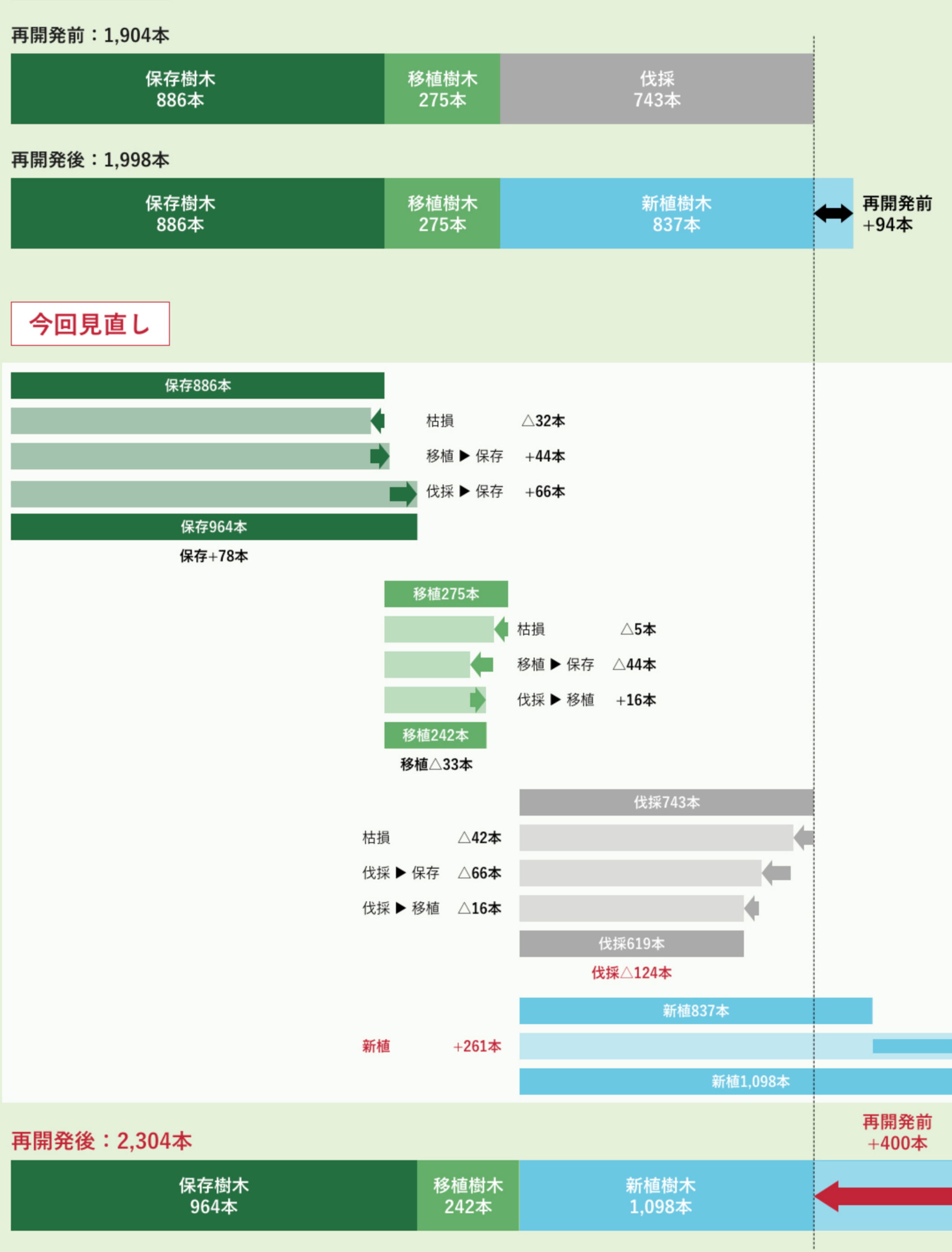

※1 本ページにおける樹木本数は、樹高3m以上の樹木を対象としております。
※2 移植樹木には、移植検討樹木19本を含みます。

いちょう並木から新野球場棟までの距離を広げます

01 いちょうの根の調査結果

- ✓ 2023年1月と2024年1月の計2回、いちょう並木の西側一列の根の調査を行ったところ、いちょう並木の歩道の縁石から約17mを超える位置では直径30mm以上の根は確認されませんでした。

POINT

環境影響評価書においては「根系調査の結果、調査断面（1m×1m）において、直径30㎜以上の根が4本未満の場合には根を切断し、4本以上の場合には根に対して環状剥皮を行う。いちょうの健全な生育に影響を与えるような根が複数確認されたと樹木医が判断する場合には、樹木医の見解を踏まえ、施設計画の工夫等を行い、いちょうを保全する。」とする判断基準を設けています。

02 新球場の幅の拡大と更なる根の保全方針

- ✓ 調査結果をふまえ、いちょう並木の歩道の縁石から約17m離れた位置までを「根を守る範囲」とし、さらに約1.3mを根が伸びるスペースや工事のためのスペースとして確保する方針としました。
- ✓ この結果、**新球場と並木の幅を約8mから約18.3mに広げる**方針としました。いちょうの「根を守る範囲」は2倍以上に広がり、いちょうの生育にとってより良い環境になります。

当初計画

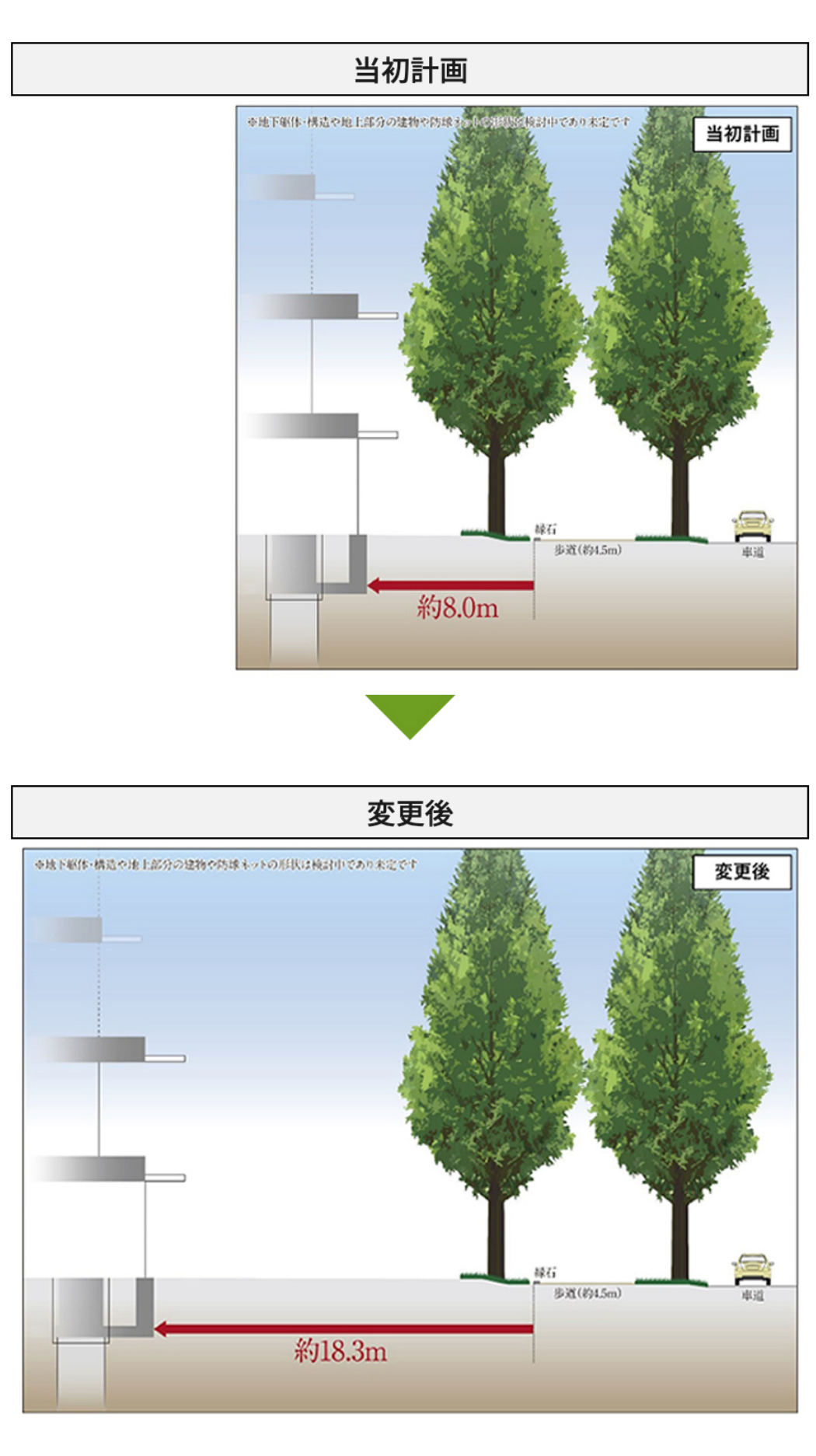

変更後

- ✓ 根の調査はイビデングリーンテック株式会社が行っており、複数の樹木医等からの意見や第三者のセカンドオピニオンもふまえ、このような方針としております。
- ✓ いちょうの生育環境をより良くするため、2024年4月より様々な樹勢回復措置を行っています。樹勢回復措置の具体的な内容については、こちらおよび2024年7月26日付のリリースをご参照ください。

※根の調査の結果や更なる根の保全方針の詳細については、「イチョウ並木西側南北の根系調査（第1回）報告書」、「イチョウ並木活力度等評価　年間調査業務報告書」、「イチョウ並木西側南北の根系調査（第2回）報告書」をご覧ください。
※第三者のセカンドオピニオンの詳細については、「神宮外苑地区第一種市街地再開発事業に伴う4列イチョウ並木の西側1列の調査と保全策に対するセカンドオピニオン」をご覧ください。
※第三者のセカンドオピニオンの詳細については、「神宮外苑地区まちづくりにおける樹木の更なる保全と新たなみどりを創る取組みについて＜補足資料＞」の「2. (4)樹木医等の専門家の関わりについて」をご覧ください。